

令和7年度 奈良県立ろう学校高等部入学者選考実施要項

1 応募資格

(1) 両耳の聴カレベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもので、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次に該当するもの。

- ① 特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者
- ② 中等教育学校前期課程を修了した者又は令和7年3月修了見込みの者

(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その了承を受けた者のことをいいます。

ア 出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 選考を実施する学科（類型についてはご相談ください）

普通科（Ⅰ類型 Ⅱ類型 Ⅲ類型 Ⅳ類型）

産業システム科（Ⅰ類型 Ⅱ類型）

生活情報科（Ⅰ類型 Ⅱ類型）

3 募集人数

募集人員は「令和7年度県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員」に定めます。

4 出願に際して

(1) Ⅰ、Ⅱ類型の志願者は第1希望、第2希望を決めて出願します。

入学者選考の結果により、第1希望の科に合格できないことがあります。

Ⅲ、Ⅳ類型の志願者は普通科のみとします。

(2) 出願後、入学願書の取り下げはできません。

(3) 奈良県内の公立高等学校又は他の都道府県の公立高等学校、特別支援学校（ろう学校）に合格した者は、本校入学者選考に出願できません。

(4) その他の事項については、入学者募集要項（別紙）を参照してください。

5 出願手続

(1) 入学願書および入学志願票は、令和7年1月15日（水）から同月17日（金）まで、同年2月10日（月）及び同月12日（水）の午前9時から午後4時までに本校で配布します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（保護者又は本人の宛先を明記し、110円切手を貼った長形3号サイズの封筒）を同封して、本校に請求してください。

(2) 志願者は、卒業した学校又は在学している学校の校長を経て、次のアからオをろう学校長に提出してください。

ア 入学願書

イ 入学志願者票

ウ 調査書等

エ 結果通知返信用封筒（保護者又は本人の宛先を明記し、390円切手を貼った角形2号サイズの封筒）

オ 受検票返信用封筒（保護者又は本人の宛先を明記し、320円切手を貼った長形3号サイズの封筒）※出願手続きを郵送で行った場合のみ

(3) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

令和7年2月13日（木）、同月14日（金）、同月17日（月）から同月21日（金）までの午前9時から午後4時まで

(4) 出願書類の提出先は以下の通りです。

〒639-1122 奈良県大和郡山市丹後庄町456

6 入学者選考

(1) 入学者選考は、令和7年3月11日（火）に、本校で実施します。

(2) 入学者選考は

ア I、IIまたはIII類型は国語、社会、数学、理科及び英語の学力検査を以下の時間帯で実施します。

①学力検査

【I・II類型 III類型】

| 検査 教科等 | 国語 | 英語 | 数学 | 昼食 | 社会 | 理科 |
|-----------|----------------|-----------------|-----------------|----|-----------------|-----------------|
| 時間 | 9:15 ~10:05 | 10:25 ~11:15 | 11:35 ~12:25 | | 13:15 ~14:05 | 14:25 ~15:15 |

②持ち物

受検票・筆記用具・上履き・弁当・水筒・直定規・三角定規、コンパス

イ IV類型は国語、数学、生活（理科・社会）の学力検査（本校作成）を以下の時間帯で実施します。

①学力検査

【IV類型】

| | | | |
|-----------|------------|---------------|-------------|
| 検査 教科等 | 数学 | 生活 (理科・社会) | 国語 |
| 時間 | 9:15～ 9:45 | 10:05～10:35 | 10:55～11:25 |

②持ち物

受検票・筆記用具・上履き・直定規・水筒

(3) 検査当日に欠席した場合、追検査を後日実施します。

7 選考結果

選考の結果は、令和7年3月18日（火）に、保護者または本人宛てに特定記録郵便で郵送します。また、本人およびその保護者に限り、選考結果についてのお問い合わせに対応いたしません。

8 その他

- (1) 本校中学部以外からの出願に当たっては、必ず本校の入学相談を受けてください。
- (2) 入学者選考で特別な配慮が必要な場合は、出願前までにご相談ください。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。